

8月号



おおもり 青色便り

No.0655

一般社団法人 大森青色申告会

令和2年8.1

8月の個別相談スケジュールのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として当会では個別記帳相談等、全て完全予約制にて対応させていただいております。会員の皆様並びに職員の健康を守るため、ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

日頃の記帳に不安のある方、弥生会計ソフトでの記帳内容確認など。この機会に是非、ご予約のうえご来所ください。

期間 令和2年8月3日(月)～同年8月31日(月)

※8月24日は当会定時総会のため相談の受付はありません。

時間 午前9時、10時、11時 午後1時、2時、3時

※ご相談時間はおおむね40分程度です。

ご持参いただきたいもの 日頃記帳されている帳簿、会計ソフトをご使用の方はパソコン又は、やよい会計ソフトをご利用の方はデータが保存されているUSB、その他必要と思われる書類等。

予約方法 事前にお電話(3771-8859)でご予約ください。

～～～当会総会開催にあたりお願いとお知らせ～～～

令和2年8月24日(月)に第9回定時総会を大田文化の森5階にて開催するに伴い、7月上旬に往復ハガキにて総会案内をお送りさせていただいております。返信をいただいた会員の皆様ありがとうございました。まだ返信をいただいているいない会員の方で、出席いただける場合は出席の旨と会員氏名を、欠席される場合は欠席の旨と委任状に住所氏名をご記入いただき押印の上、早急ご返送ください。今回の総会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から懇親会は行わないことを予めご了承ください。

定足数が足りない場合は総会が成立しませんのでご協力をお願いいたします。また、ご返信いただいているいない方には支部役員又は事務局職員がお電話もしくは直接お伺いさせていただく場合があります。

※8月24日(月)午後は定時総会のため、事務局は閉めさせていただきます。

↓東京青色交通傷害保険と各種傷害保険の巻↓



東京青色交通事故傷害保険

交通事故によるケガでの通院、入院や手術、また事故で死亡、後遺障害が残った場合などに補償される保険です!

- ※1年ごとに更新手続きが必要になります。
- 年齢制限などの加入制限もないため、どなたでもご加入いただけます!
- 個人型(最大10口)と家族型(最大3口)の2種類の加入タイプから選択ができます!
- 詳細は、事務局までお問い合わせください。
- 令和2年10月1日補償開始の新規加入・継続の申込が始まりました!
- 申込期限は、9月4日(金)です。(※事務処理等の都合により、中途加入の手続きは行っておりませんのでご注意ください)
- 申込時には年間分の掛金が必要となります。印鑑は不要です。(個人型:1口1,000円 家族型:1口10,000円)
- すでにご加入されている方は事務局より更新についてのご案内を送付しておりますので、そちらをご参照ください。

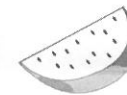
会員の皆様へ

この度感染予防協力金の申請における専門家として、会員の皆様を中心に協力させていただきました。飲食業並びに茶道華道書道などの教育関連、理容業美容業とならないサロンやインストラクターなどの業種、お酒を提供する飲食業などと「密」になりやすい職業の方を中心に111件の申請に係る支援業務を行いました。

また、理美容業での自主休業にかかる協力金の申請における専門家として101件の支援業務を行いました。新型コロナウイルス対策での時短営業、職員の交代勤務を実施している中で、郵送による対応しかできず、申請をされる皆様には大変ご不便をかけていたのではないかと心苦しく思っています。しかしながら、会員皆様のご協力をいただいたお陰様をもちまして、会員の皆様、役職員共にいまだ感染報告が出ておりませんことまた、申請業務が無事終了したことをご報告申し上げます。

☆第2回協力金の申請支援業務は、源泉税個別指導並びに新規入会者の皆様への記帳個別相談の日程を優先したため、また、専門家による事前チェックが必要ないため申請支援業務は行いませんでした。

夏季休暇のお知らせ



9月23日(水)～25日(金)の期間は、夏季休暇とさせていただきます。

会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

一般社団法人 大森青色申告会

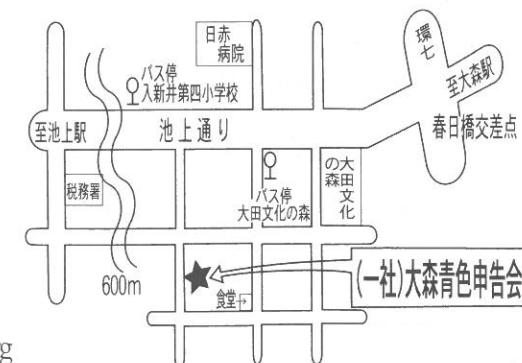
責任者 会長 徳永 洋昭
大田区中央3丁目10-18

TEL: 03 (3771) 8859

FAX: 03 (3773) 6388

Eメール: aoiro-o@nifty.com

URL: <http://www.oomori-aioro.org>



予約制 事務局に申込み
時間 申込順で30分位

無料法律相談日

8月13日(木)

8月27日(木)

保険の相談
ご希望の方は事務局迄

令和2年中に土地や建物等・株式等の譲渡を行った方、
新たに住宅借入金等特別控除を受けられる方へ

土地や建物等(不動産)や株式等(金融商品)の譲渡を行った方は、他の所得(事業所得や不動産所得等)とは別に税金を計算します。また、住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の初年度申告を行う方も手続き等が複雑になります。上記の譲渡所得や住宅借入金等特別控除(初年度)がある方は、事前相談が必要ですので、必ず確定申告期間前にご相談にお越しください。

【事前相談を受けた方(ご自身で計算書類を作成した方を含む)】

『譲渡所得の内訳書』『株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書』『住宅借入金等特別控除の計算明細書』を作成済みなので、他の所得と合わせて青色申告会で提出することができます。

※事前指導を受けずご自身作成の申告書添付書類のチェックは致しかねますのでご了承ください。

※株式等の損失の繰越しのみの場合も同様です。

※株式等に係る譲渡所得及び配当所得を申告したことによって、所得税や住民税の還付が受けられる場合がありますが、国民健康保険料等が値上がりする場合があります。

上記の有利計算は出来かねますのでご了承ください。なお、国民健康保険料等については、お住まいのある自治体へご相談ください。

※本年より、株式等については「特定口座」での取引のみに限らせて頂きます。

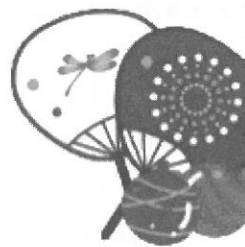
【事前相談を受けていない方】

『譲渡所得の内訳書』『株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書』『住宅借入金等特別控除の計算明細書』が未完成なので、譲渡所得に係る書類を作成できません。よって、譲渡所得、並びに住宅借入金等特別控除以外の計算はできますが、最終的には税務署での指導を受けていただきますのでご注意ください。

令和2年度支部総会は開催しないことが決まりました

会員皆様の所属する支部や青年部で開催していましたが支部総会は新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮し、令和2年6月23日の理事会において開催しないことが決定しました。支部会計の決算報告等は来月以降の会報の紙面で報告させていただきます。

暑中
お見舞い
申し上げます



	副会長	理事	監事	
	井上 信昭	田中 根幸	相川 裕子	(二社)大森青色申告会職員一同
	曾根 中	江原 良	加藤 久重	
	田中 健志	吉原 登志	伊藤 千枝	
	北野 裕高	伊藤 正晴	加藤 康裕	
	片野 利高	北野 利高	伊藤 康裕	
	塚本 裕高	伊藤 康裕	加藤 康裕	
	山崎 栄一	伊藤 康裕	加藤 康裕	
	田中 栄一	伊藤 康裕	加藤 康裕	
	瀬田 栄一	伊藤 康裕	加藤 康裕	
	中里 栄一	伊藤 康裕	加藤 康裕	
	加藤 栄一	伊藤 康裕	加藤 康裕	
	千原 栄一	伊藤 康裕	加藤 康裕	
	毛野 栄一	伊藤 康裕	加藤 康裕	
	慶野 栄一	伊藤 康裕	加藤 康裕	
	片野 栄一	伊藤 康裕	加藤 康裕	
	北野 栄一	伊藤 康裕	加藤 康裕	
	伊藤 栄一	伊藤 康裕	加藤 康裕	
	加藤 栄一	伊藤 康裕	加藤 康裕	
	相川 栄一	伊藤 康裕	加藤 康裕	

令和2年分から青色申告特別控除が55万円に見直されました。

税制改正において令和2年分の確定申告から青色申告特別控除65万円が55万円に見直され、10万円控除は現状のままとなります。

55万円の青色申告特別控除を受ける方は、正規の簿記(複式簿記)で記帳し、貸借対照表および損益計算書を作成し法定期限内に提出していた方が対象となります。

(不動産貸付を行っている方は事業的規模の方が対象)

〈マイナンバーカード取得のお願い〉

e-Taxを利用して確定申告書及び青色決算書を提出(送信)することで青色申告特別控除55万円を65万円にすることが出来ますので、申告会を利用して確定申告書を提出される方は会員のマイナンバーカードをご持参の上、来所くださいます様お願い申し上げます。

また、マイナンバーカードを取得されていない方は取得に時間がかかります。早めのご準備をお願いいたします。

※65万円控除をうけるにあたり電磁記録の備付保存を選択する方法もありますが申告会ではe-Taxを利用したの提出を推奨しています。

大森税務署からのお知らせ

令和2年7月10日付で下記の通り異動がありました。

役 職	新		旧	
	氏 名	前任地	氏 名	赴任先
署 長	名取 和彦	仙台局 築館署長	谷口 哲也	御退官
副 署 長	高梨 晃弘	東審1 法規審査 副審判官	木村 喜之	成田 徴収特官 指定特官
個人1 統括官	滑川 輝隆	(留任)	—	—
個人1 指導上席	岡村 朗	足立署 個人1 調査官	長崎 和重	緑署 個人1 指導上席

マル経融資のご案内

安心な国の融資制度 「マル経融資」

を ご存知ですか？

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづく、日本政策金融公庫の無担保・無保証人(信用保証協会の保証も不要)の融資制度です。会員非会員問わずご利用いただけます。

〔限度額〕二千万円
〔利率〕一、二二%
〔融資対象〕
・従業員20人以下
(商業・サービス業五人以下)
の法人・個人

〔使 途〕
・事業資金(運転・設備資金)
〔返済期間〕
・運転資金 七年以内
・設備資金 一〇年以内
大田区より年間四〇%の利息補助が受けられます。この融資限度額及び返済期間の取扱いは、二〇二一年三月三十一日、日本政策金融公庫受付分までとなります。

◆審査の結果、ご希望に届かない場合があります。予めご了承ください。

◆新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例
〔限度額〕一千万円(別枠)
〔利率〕当初三年間〇、三二%
※通常利率から〇、九%引き下げ
◆特別利子補給制度により、一定の要件を満たした方は当初三年間実質無利子となります。詳細は左記までお問い合わせください。

★ご相談・お申し込みは
東京商工会議所大田支部
電話(三七三四)一六二一
大田区南蒲田一―二〇―二〇
大田区産業プラザ五階